
〈実践研究報告〉

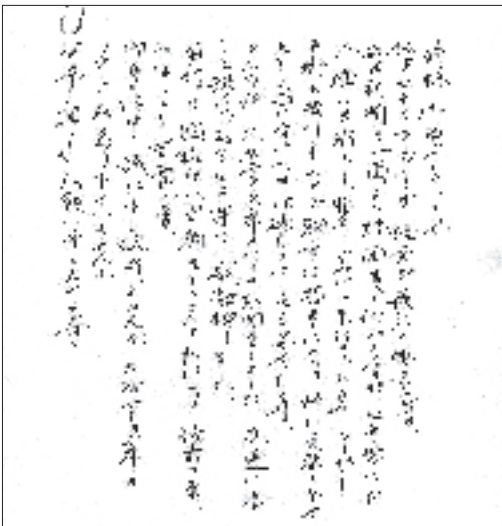
超高齢化社会における新しい出版の可能性について考える ～大活字 PDF 版出版の必要性

特定非営利活動法人 大活字文化普及協会 理事・事務局長
市橋正光

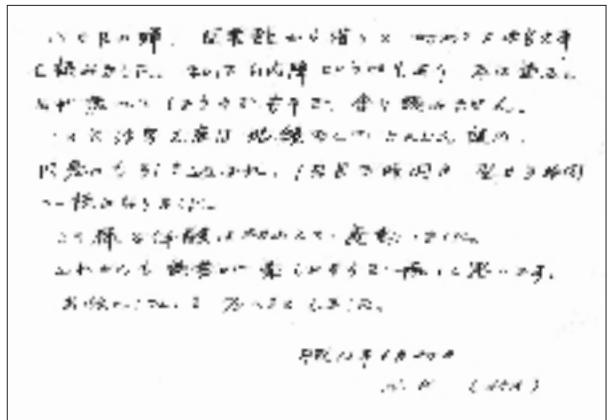
I. はじめに

日本は4人に1人が65歳以上、平均年齢が40代後半という世界一の高齢化社会となっている。高度情報化社会において高齢者がゆとりある時間を楽しみ過ごすためには、必要な情報が得られる読書環境の整備が必要である。60歳代からは認知症などの予防のためにも、意識して脳を鍛えることが必要と言われており、就寝前などにリラックスして軽く読み流す読書スタイルや、じっくり時間をかけて前後を読み返しながら楽しむ読書スタイルなどが推奨されている。本に書かれた内容で重要だと思う点をマーキングして、あとで読み返すことなども記憶力を鍛える読書スタイルとして推奨されており、読書を通じて新しい情報を脳に記憶していくことで脳に刺激を与える効果がある。読書することは脳の活性化につながり、近所の図書館へ行くことなども家にこもっているよ

りも強い刺激を受けて脳が活性化する。時には口に出して読んだり、書き写したりすることが記憶の定着につながることも、高齢者にとって文字が大きくて読みやすい大活字本を身近で読める環境づくりが重要だということが分かる。近年では、2017年に施行された障害者差別解消法や2019年に施行された読書バリアフリー法などでも、視覚障害者だけでなく、読書や読み書きに困難がある高齢者を対象に、情報バリアフリーを促進する行政施策が実施されるようになってきている。日本ではコミック本や新聞雑誌を中心に電子書籍化がすすんでいるが、一般文芸書などは従来通りの紙の本での読書が主流である。公共図書館サービスの現状と大活字本デジタル出版の必要性の視点から、超高齢化社会の日本における新しい出版の可能性について考えていきたい。



※大活字本読者手紙①



※大活字本読者手紙②

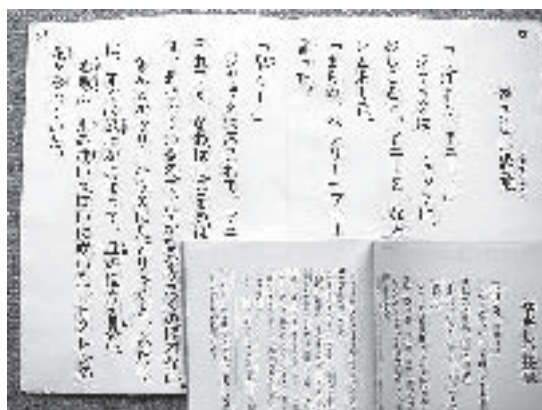
Ⅱ．情報バリアフリーの視点から見る高齢者と弱者の読書とは？

弱視者は WHO 世界保健機関の定義では、視力 0.05 以上 0.3 未満とされていて、日本眼科医会の推計調査では、2030 年頃には 200 万人を超える人が日常生活に不便を生じる弱視の状態になるといわれている。そして、視覚障害による障害者手帳の所持者の 7 割が全盲者ではなく、弱視者が占めている。4 人に 1 人以上が 65 歳以上となっている超高齢化社会となっている日本では、老眼をはじめとして高齢によって目の病気を患って糖尿病性網膜症や加齢黄斑変性症、緑内障などで弱視者となる高齢者が急増している状況となっている。日常生活において、病院や施設の 1 室にこもって目が開けられない状態でもない限りは、新聞やテレビをはじめ、全く文字を読まない日は、基本的に無いと考えられる。高度情報化社会が加速度的に進む中で、見やすい・分かりやすい交通標識や町にある表示などの文字情報も含めて、世界一の高齢化社会となっている日本における情報バリアフリーは、避けては通れない社会問題といえる。

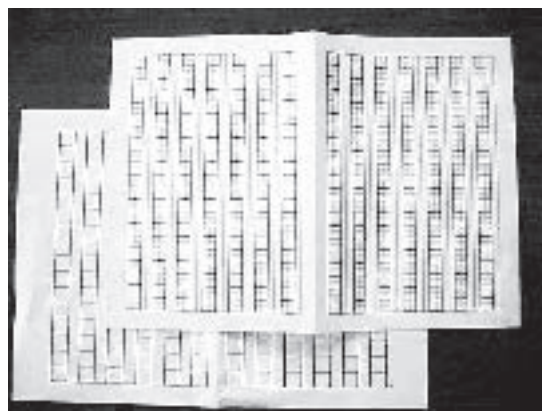
1. 大活字本（拡大写本）の歴史

1968 年に山梨ライトハウスという視覚障害者支援を目的とする施設での福祉活動として、手作りで、文字が大きくて見やすい本をつくる拡大写本のボランティア活動が開始されたのが始まりといわれている。拡大写本の特徴は、字が太くて大きく、字と字の間隔や行間の調整など、読み手の一番読みやすい形で作成することができることである。そして、拡大写本は 1 人の読み手に対して作るのが基本で、1 人の拡大写本に一つの下敷きを作って作成する。拡大写本の文字を書くことは、普段の文字を書く行為と比べると、むしろレタリングやデザインに近いものとなる。誤字脱字は厳禁で必ず正確な文字を書くのが基本となる。高齢者の一部を含む弱視者にとって、文字を見ることの苦勞が軽減されれば、読解力が高まり、読書意欲も湧き、読書することが楽しくなる。全国にある約 70

ある盲学校では高等部を中心に約 5000 人の視覚障害者が通っているが、盲学校では、通常の教科書をルーペや拡大読書器を使って読むよりも、拡大写本の教科書を使うと、4 倍程早く読めると言われている。読みやすさには、文字の縦横の太さが均一になっているゴシック体が良いという意見が多いが、日頃から慣れている書体が良いという要素があるので、お年寄りなどは明朝体が良いという人もいる。弱視者の見え方として視野狭窄という見える範囲が非常に狭い人もいるので、文字や図を単に拡大コピーのように拡大することだけではなく、拡大写本や大活字本制作では文字間や行間を意識して制作する必要がある。画数の多い漢字は真っ黒に見えてしまわないように線が細い書体を使用するという方法もある。



※出典：拡大写本（yahoo 検索画像）



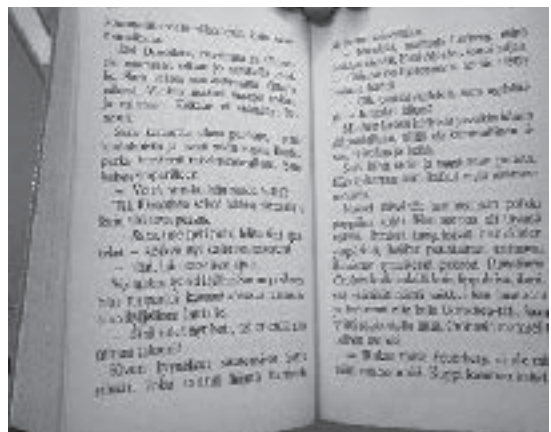
※拡大写本に使う下敷き（yahoo 検索画像）

拡大写本の作成する時に、ふりがなは、原本通りにつけることが原則だが、読者によっては文章の最初のふりがなだけを読んで、次からは読まない場合もあるので、本文の文字より小さく書く場合も多い。絵や図は、ただ拡大しても視野が狭い人には見やすくはならないので一から見やすく作り直すのが原則である。複雑な図は簡略化した方が見やすい場合もある。図や表、グラフなどの説明文も大きな字で見やすくすることが必要である。弱視者には色弱者もいるので、できる限り、濃淡やコントラストがはっきりした色づかいにした方が良い。目次は簡潔で見やすくして、必ず拡大写本にした後の新しい頁数を記載するようにする。

外国、特に英語圏では1990年代後半の頃でも大活字本の専門出版社が100近くあり、毎年定期的に1社で200タイトル程を発行している出版社もある。日本では福祉系の法人2団体程しか専門出版社がない状態で、年間約7万タイトルの新刊本のうち約150タイトル程しか大活字本は出版されていないのが現状である。英語の大活字本は世界中に輸出することもできるが、日本語の大活字本は、基本的に日本国内のみの普及に留まるため、専門出版社が増えないという現状がある。

2. 録音図書（音訳図書）の歴史

テープなどのアナログ媒体に音声を録音するオーディオブックとしてアメリカで普及したのが始まりとされている。特に、第一次世界大戦のアメリカにおいて、軍人が戦地に行くときに本をたくさん持っていくことができないため、音声で読書を楽しむために大きく普及した。日本におけるデジタル録音図書の普及は、1980年代からいくつかの専門出版社が公共図書館を主な販売先として普及が広がっていたが、著者に対する許諾手続きの煩雑さの問題や公共図書館以外の個人向け販売が高価格となり、その後は視覚障害者を読者対象とした専門出版社でのデジタル録音図書出版は行われていない。現在では公共図書館で貸し出しされるデジタル録音図書の多くは地域のボランティア団体が公共図書館に寄贈する録音図書に限られている。2015年頃からは、出版業界全体の協力もあり、日本オーディオブック協議会が一般個人向け販売を中心に出版事業を継続的に行っている。専門出版社の活動が発展しなかった原因の一つとしては、厚生労働省が促進する福祉事業において、各都道府県単位で存在する点字図書館に所属するボランティアの制作活動としてのデジタル録音図書が現在までに約10万タイトル制作され、点字図書館に登録する視覚障害者に貸し出しが大きく普及していったことが挙げられる。日本



※フィンランド語の大活字本は、文字が小さめでも読みやすい。

において、音のみで読書をするデジタル録音図書
の民間市場がアメリカのように発展しなかつた理由としては、日本語が漢字かな混じり文となっており、同じ発音でも、漢字表記によって全く違う意味になってしまうこと、著作によっては小説の主な登場人物や架空の地名や固有名詞の読み方を著者が決めずに読者の判断に委ねていることなど、日本語特有の録音図書制作における難しさも原因となっている。一方、世界で最も使用されている英語は発音やアクセントによる音声表現だけで録音図書を制作できることや世界中に輸出できることも、普及において大きなメリットとなる。やはり、世界一複雑で難しい言語とされる日本語は高齢者などの読書困難がある人を対象とする出版活動にも、英語圏と違うスタイルが求められていると考えられる。どんな漢字を使っているのかを説明しないと発音だけでは意味が伝わらない例として、元号「令和」のテレビ発表を挙げてみる。目が見えない人には、テレビ放送で「れいわ」と聞いても、漢字が分からない。「れいわ」と読むだけではなく、例えば「命令の令に、平和に和と書いて令和となります」という漢字の解説が必要となる。パソコンやスマホの読み上げ機能を使っても、「りょうわ」と読み上げる場合もある。英語などの外国語では必要無いが、日本語の音訳では、漢字の意味の説明まで必要となる場合がある。



※令和発表事例紹介：yahoo 検索画面

デジタル録音図書は音声のみの読書が基本となるので、見えにくい状態にある高齢者や弱視者が同音異義語などの漢字を目で確認するためには、大活字本が必要となる。通常の文字サイズでは本が読めない弱視者は、録音図書での読書よりも、漢字の意味が目で確認できる大活字本での読書を好む傾向にある。漢字かな交じり文である日本語の大活字本は、英語をはじめとするアラビア文字などの漢字が無い言語よりも文字サイズを大きくしないと、似たような漢字を正確に識別することが難しいという特性もある。



※出典：デジタル録音図書再生機 (yahoo 検索画像)

3. 電子書籍と電子図書館サービスの歴史

1995年に日本初の電子書籍販売サイト「電子書店パピレス」が運営を開始し、1997年にはインターネット上で著作権切れの文芸書をテキストデータにして無料で提供する電子図書館「青空文庫」が開始された。日本の電子書籍の読者は、コミックや新聞雑誌をよく読む若年層が主体となっている。紙の教科書で学習してきたという読書習慣が体に染み込んでいる高齢者には、まだまだ普及していない状況となっている。

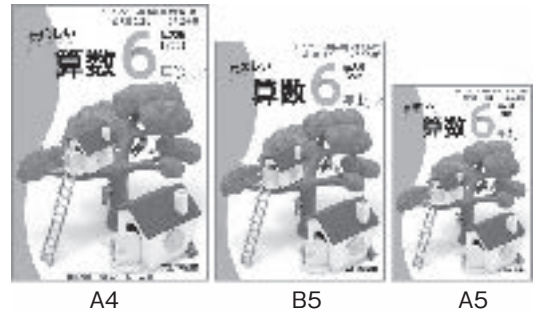
コロナ渦の公共図書館運営で注目されているのが、来館せずに利用できる「電子図書館サービス」である。図書館が電子書籍の貸し出しライセンスを購入することで、作家や出版社の許諾を得たタイトルを一定期間に限り、図書館利用者が自宅で閲覧できる仕組みとなっている。電子出版制作・流通協議会の調べでは、

2021年4月時点で、全国約3000館の公共図書館のうち、200館を超える図書館において、電子図書館サービスの提供が開始されている。文字の大きさを調整したり、音声読み上げに対応する電子書籍も一部あり、視覚障害者や高齢者なども含む来館困難者へのサービスとして期待が高まっている。しかしながら、弱視者や高齢者などには、文字の調整や音声読み上げを行うための操作が難しく、簡単には利用しづらいという課題がある。TRC図書館流通センターでは高齢者や障害者などの情報アクセシビリティの課題にも取り組んだ電子図書館サービスを展開している。

Ⅲ. 弱視者の見え方と大活字本の普及状況の課題とは？

高度情報化社会が加速度的に進み、行政手続きのデジタル化を進めるためにデジタル庁が創設された日本の社会情勢の中、日常生活においてもデジタル媒体を通じて情報を得る必要性が高まっている。スマートホンのネットニュースやSNS情報など、デジタルでしか得られない情報が増えている中で、仕事でのパソコンの使用頻度も高まり、目の酷使から強度近視が進み弱視となる人が多くなっている。Ipadやスマホ、テレビゲームのやり過ぎなどによって小学校低学年から強度近視となって眼鏡をかける児童も年々増えている状況である。大人になってからも高齢化に伴って、糖尿病性網膜症や加齢黄斑変性症、緑内障などを発病して弱視の状態となる人が増えてきている。弱視者の目の視力は人それぞれ、弱視になる目の病気や症状も人それぞれという状態への対応としては、標準的な文章デザインとして「22ポイント・ゴシック体」を使うことが基本となっているが、弱視児童・生徒を対象とする小学校・中学校の拡大教科書の文部科学省標準規格では「B5版・22ポイント・ゴシック体」を基本として、少し拡大した「A4版・26ポイント」と、少し縮小した「A5版・19ポイント」の3種類から自分の見え方に合わせて選べるようになっている。弱視者の見え方が

十人十色という状況の中で、文部科学省拡大教科書標準規格の例にあるように、最低3つの種類の大活字本を用意することが望ましいといえる。本章では、大活字本出版の現状と公共図書館における普及状況の視点から、超高齢者社会における大活字本の普及の課題について考えてみる。



※出典：yahoo 検索画像：文部科学省拡大教科書標準規格（3つのサイズ）

1. 大活字本の専門出版社の普及活動

弱視者から見えにくい状態にある高齢者を対象とする大活字本出版を20年以上にわたって継続的に行っている主な団体は2つ程となっている。

1) 社会福祉法人 埼玉福祉会の大活字本シリーズ

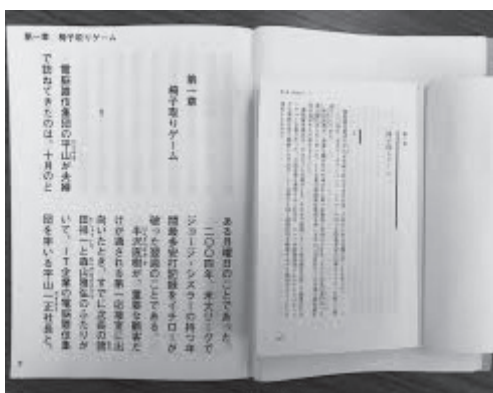
埼玉福祉会は、1980年から公共図書館向け販売を中心として、限定部数発行で出版活動を継続している。高齢者を主な読者対象として、文字の大きさは16ポイントから18ポイントで、一般的に弱視者にとっては読みにくいとされる明朝体の本文組版デザインとなっている。年間約100タイトルの大活字本を継続的に出版している。



※出典：埼玉福祉会の明朝体の大活字本（yahoo 検索画像）

2) 特定非営利活動法人 大活字文化普及協会の 大活字本シリーズ

大活字文化普及協会では、一般財団法人日本児童教育振興財団の継続的な支援によって、弱視者から高齢者まで「全ての見えにくい人」を読者対象として出版活動を継続している。大活字本出版を継続しながら文字情報サービスの研究も並行して行っている。年間出版タイトル数は約30タイトルで、主な販売先は全国の公共図書館となっている。本文組版デザインは、文字の大きさ22ポイント、書体はゴシック体を基本として、B5版2段組みとなっている。



※出典：大活字文化普及協会のゴシック体22ポイントの大活字本（yahoo 検索画像）

3) その他の大活字本出版

近年では、ソフトバンククリエイティブやパソコン実用書を発行する出版社などで、全体の出版活動の一部の事業として大活字本を出版している。文字サイズは一般高齢者を意識して、16ポイント～18ポイントが中心となっており、弱視者から高齢者まで見えにくい人全てを読者対象とする大活字本の出版活動を主たる事業として全国普及活動を行っているのは、特定非営利活動法人 大活字文化普及協会のみとなっている。

2. 公共図書館や高齢者福祉施設における大活字本の普及状況

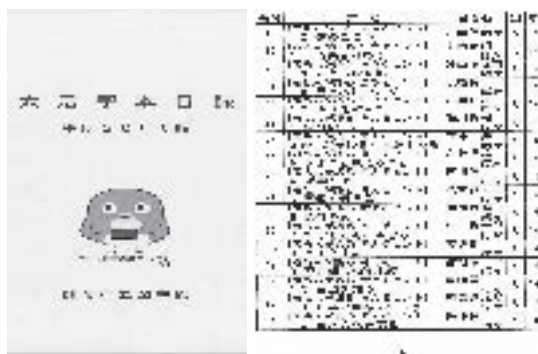
日本における公共図書館の利用については、少子高齢化社会が進み、平均年齢が40歳代後半という超高齢化社会が進む中で、年々高齢者の利用が増えている状態である。平日の午前中などに公共図書館を訪見すると、定年退職後の高齢者が来館者の多くを占めている。戦後の日本において全国各地の自治体に設置された公共図書館では、1970年代頃から、「図書館利用に障害がある人へのサービス」として主に視覚障害者などの読書困難者へのサービスが普及していった。ボランティアが図書館に寄贈して蔵書が増えていった拡大写本の大活字本は、読者対象を視覚障害者の7割を占める弱視者を主な対象としていたが、2010年頃から、団塊の世代の定年退職が進み、高齢者人口が増加し、高齢者への大活字本貸し出しサービスの必要性が自然と高まってきたのが実情である。公共図書館で配布される利用案内などを文字が大きく見やすい大活字版で用意するなどの高齢者・弱視者対応のサービスが少しずつ広がってきている。



※出典：公共図書館の大活字本コーナーと読者感想ハガキ（大活字文化普及協会事務局）

1) 調布市立図書館の事例

調布市立図書館は、図書館利用に障害がある人へのサービスを専門に推進するハンディキャップサービスコーナーが設置されていて、全国でも有数の先進的なサービスを展開している。大活字本の図書目録を弱視者や高齢者などの見えにくい人が利用できるように、大活字版の目録をつくって配布したり、ホームページからダウンロードできるようになっている。全国の半数以上の公共図書館で大活字本の所蔵があるといわれているが、大活字本の蔵書内容を知るための「大活字版の目録」を提供している図書館は少ない。弱視者の生の声としては、「大活字本で出されている本の中から強制的に本を読ませられるのは嫌で、読みたい本を自由に選んで読書したい。大活字本で出版されていれば、ルーペなどを利用せずに一般の読者と同じように楽しく楽に読書できる」という本音がある。2030年頃には3人に1人が高齢者となる見込みの日本において、さらに高齢者サービスを拡充していくためには、所蔵している大活字本のタイトルを知るための大活字版目録が必須だと考えられる。また、大活字本は文字を大きく見やすくレイアウトするために、本の判型が大きくなったり、1タイトルが3分冊になったりと、高齢者が大活字本を自宅に持ち帰る際に大きさと重さが負担になるが、調布市立図書館では、大活字本を自宅まで届けて、読み終わった後に回収する地域のボランティア人材を活用したサービスも行っている。このサービスが必要となる背景として、点字図書や録音図書などは郵便制度を利用して送料無償で貸し出しと回収をすることができるが、大活字本は送料無償の対象から外されてきたという歴史的な背景がある。今後、団塊ジュニアといわれる世代が65歳を超える20年先のさらなる高齢者社会に対応するためにも、公共図書館の大活字本蔵書の送料無償化が実現されることが必要と考えられる。



★調布市立図書館の大活字図書目録～表紙と中身写真～★

全国に約3000館ある公共図書館の約半数近くに大活字本の蔵書コーナーがあるとの日本図書館協会の調査結果があるが、大活字本の主な読者は高齢者となっている。目の病気は無くとも老眼が進み小さい文字が見えにくい状態となった人から、目の病気を原因として、日常的な情報入手が困難となる弱視の状態となった人まで、「全ての見えにくい人」を読者対象とするためには、前述した特定非営利活動法人 大活字文化普及協会の大活字出版の例にあるように、弱視者から一般の高齢者まで幅広く読める文字の大きさ、組版デザインで大活字本を制作する必要がある。

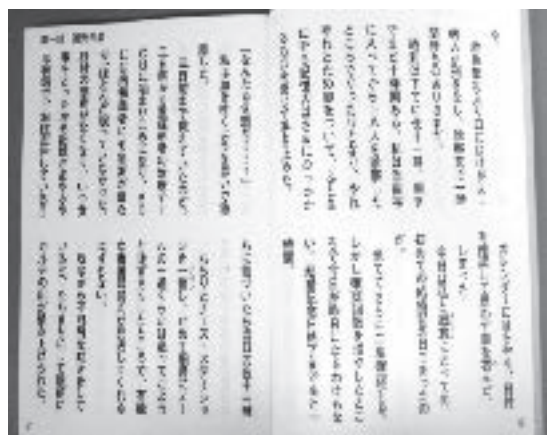
2) 高齢者福祉施設の読書環境

高齢者福祉施設では、新聞や雑誌の閲覧コーナーを設置していることが多いが、大活字本を購入してコーナーに置く施設は、ほとんど無い実情となっている。共用のルーペや拡大読書器などをコーナーに常備している例もあるが、個人の趣味の分野と位置付けされる大活字本の所蔵については、後回しとされているのが現状である。大活字本の専門出版を行っている大活字文化普及協会にも、高齢者福祉施設からの問い合わせは、ほとんど無いのが実態で、施設入所者から個人購入の問い合わせが年に数回ある程度の現状となっている。個人の趣味分野の選択肢を拡充するという施設方針などが広まることで、今後の課題だと考えられる。ルーペや拡大読書器は、

部分的な拡大になるので、紙面やページ全体を把握して読書することが困難となる。また前述したように、日本語の特性として、漢字かな交じり文となっているため、漢字の識別やフリガナを読むことも必要になり、文字が小さい一般書や新聞をルーペなどで読むことの困難さにつながっている。もともと見やすくレイアウトされている大活字本は、ページ全体を把握しやすいことや、ルーペや拡大読書器の使用で目を酷使しなくても楽に読めるなどのメリットがある。



※出典：yahoo 検索画像



※出典：大活字文化普及協会事務局

IV. 超高齢化社会における新しい出版としての大活字 PDF 版の必要性とは？

高齢者が時間に余裕のある生活を楽しむためには、まずは自分にとって有益な情報を手に入れることが必要となる。世界一の超高齢者社会が進む

日本において、高度情報化におけるデジタルデバイトなどの問題を解消して、目の見えにくい高齢者や弱視者も含む全ての人が平等に正しい情報を受け取ることができる社会となることが必要となってきた。2020年以降のコロナ渦において、デジタル化社会が加速することが予想されている中、従来からの紙の大活字本出版と合わせて、大活字本の新たなデジタル出版の必要性が高まることが予想される。

大活字本は、印刷所に入稿するデータがPDFデータとなっているが、このPDFデータをDVD-ROMなどに収録して、大活字本とは別の形態として出版することによって、大活字本の持ち運びの不便さなども解消できる。また、パソコン画面上でページ全体を拡大・縮小したりといったこともできる。DVD-ROM 1枚に1タイトルを収録できる大活字PDF版は持ち運びの不全さ解消をはじめ、見え方が1人1人違う高齢者や弱視者が、自分に合った最適な見やすさを選んで読書できるメリットがある。

全国規模の弱視者の当事者団体である日本弱視者ネットワークは、全国各地の会員向けの機関誌を毎月発行・送付している。団体設立当初から、文字サイズ22ポイント・ゴシック体の冊子となっていたが、最近では大活字PDF版での提供も合わせて行っている。近年、読書バリアフリーの視点から注目されているマルチメディアデジジーは、画像と音声と文字の拡大など、様々なデジタル媒体をミックスさせた仕様となっていて、マルチメディアで読書スタイルの選択肢が広がるメリットがあるが、音声化する時の漢字の読み間違いなどが完全には解消されていないという課題もある。また、1人の読者が文字や画像の拡大をして読書できる場合は音声での読書はしないこと、マルチメディアのデジタル出版となることで販売用としての出版については著作権許諾手続きが難しいことや、制作ノウハウが難しいといった課題がある。読者がシンプルに読書をするには、大活字本を制作した際に印刷の入稿データとして作成されるPDFデータをDVDROMなどに収録され

たものを自宅のパソコンで読書するという、まずは単純で実行可能な新しい出版を始めてみるのが、現状の読書環境の中で、読みたい本を選んで自由に読書を楽しむことにつながるのではないかと思う。



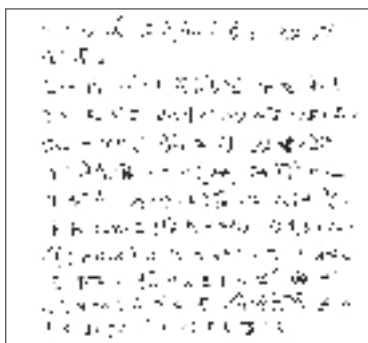
※大活字 PDF 版の本文写真（サイズ変更・DVDROM 収録）

V. まとめ

デジタル情報が社会において、ますます重要視されるようになってきているが、幼少期からの読書習慣や学習によって、紙の本で読書することが基本となっている世代が人口に占める割合が高いうちは、電子書籍のみの出版となってしまうことは当面は無いと予想される。また、デジタル録音図書で音声のみで読書する欧米で一般的に普及している読書スタイルと比べて、漢字かな交じり文であり、同音異義語や漢字の複数の音読みの判断などが必要な日本語のデジタル録音図書では、漢字の正しい読みや意味についても補足説明をすることが必要となる場合がある。少子高齢化が進み、平均年齢が40歳代後半、4人に1人以上が65歳以上という世界一の高齢化社会となっている日本において、文字の読み書きが困難な高齢者や弱視者が今後20年間に亘って増えていく中で、類義語が多い漢字を大きな文字サイズで楽に識別して読める大活字本の需要は今後も高まっていくことが予想される。読書は脳の活性化にもなり、定年退職後の趣味としても注目されているが、図書館からの持ち帰り時や旅先などに持参する時には、大

活字本が1タイトルあたり平均3分冊セットとなるなどの不便さがある。1冊がDVDROM 1枚に収録されている大活字PDF版は、持ち運びの不全さを解消する。そして、弱視児童・生徒が利用する拡大教科書の文部科学省標準規格と同様に、パソコン画面上で、22ポイントの文字サイズを基本として拡大や縮小が可能になることから、1人1人のさまざまな見え方に合わせることができる読書スタイルを生み出す新たな出版となることも期待される。

2019年の読書バリアフリー法の施行によって、電子書籍のアクセシビリティ強化と共に、大活字本の普及促進を国の法律が後押しとする状況となっている。従来からの大活字本の出版が今後も普及されていく中で、大活字本の制作過程で自然に生み出される大活字PDF版を新たな選択肢として選べることは、超高齢化社会における新しい読書スタイルとして実現可能な出版として期待される。また、昨年2021年に成立した障害者差別解消法改正では、読書や読み書きに困難がある全ての人に、大活字本をはじめアクセシビリティに配慮した媒体で情報提供を行うことについて、今までは行政機関のみが法的義務とされていたことが、民間企業（出版社など）においても、大活字本やアクセシブルな電子書籍を出版することが法的義務とされることになっている。このような情報バリアフリーや読書バリアフリーについての法整備が進む中で、従来からの大活字本出版と合わせてPDF版の大活字本を実現していくことは、最もシンプルに実現性のある、超高齢化社会の今後に適応する新しい出版だと考えられる。



<参考資料（図書）>

- ・「拡大教科書～作成マニュアル～拡大教科書作成へのアプローチ～」 編集：独立行政法人 国立特殊教育総合研究所 発行所：ジアース教育新社
- ・「あなたにもできる拡大写本入門～広げよう大きな字～」 著者：山内
- ・日本経済新聞 2021年6月8日・34面「図書館蔵書・メール送信可能に」
- ・弱視者ネットつうしん NO494 編集発行：日本弱視者ネットワーク
- ・人間、60歳からが一番おもしろい！ 保坂隆 三笠書房
- ・図書館雑誌 2021年5月号 「コラム図書館の自由」著者：伊沢ユキエ 日本図書館協会
- ・京都新聞 2021年7月14日朝刊「コロナ渦で注目・電子図書館」
- ・「電子書籍・出版の契約実務と著作権」村瀬拓男 民事法研究会
- ・「間違いだらけの交通標識」おおばのぼる 毎日新聞社
- ・「概説 障害者差別解消法」障害者差別解消法解説編集委員会
- ・「世界の文字と言葉入門1」 発行所：小峰書房
- ・「障害者の権利に関する条約」和訳／英訳 外務省 HP
- ・「文字の歴史 ヒエログリフから未来の世界文字まで」研究社
- ・「英語のこころ」集英社インターナショナル
- ・「視覚障害者への代筆・代読支援に関する調査研究」 日本盲人会連合
- ・「視覚障害者のコンピューター利用の歴史」 論文：長岡 英司

<著者の主な経歴と掲載事例>

- ・1993年日本社会事業大学入学、サークル活動「ラグビー部」「やまのこ」等
- ・雑誌「出版ニュース」2016年6月上旬号：障害者差別解消法と読書権
- ・フジテレビ系列全国ネット「クイズやさしいね」2016年6月：大活字本専門書店紹介等
- ・TBS ラジオ全国ネット「壇れい 今日の1ページ」2017年3月3日：大活字本について
- ・朝日新聞「天声人語」2017年3月7日：現代社会における大活字本の必要性